

令和6年度

山梨市教育委員会
自己点検・評価報告書

【令和5年度事業対象】

令和6年8月

山梨市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 報告書の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 教育委員会の活動に対する点検・評価

- 1 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 教育委員の自己点検・評価・・・・・・・・・・・・ 5

III 教育委員会事務局の事務事業に対する点検・評価

- 1 教育委員会の事務事業・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 事務局の自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・ 6

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

この法律に基づき、本市教育委員会の事務を点検・評価し、その結果を報告書にまとめることで、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たしていきます。

2 点検・評価の対象

「第 2 次山梨市まちづくり総合計画実施事業一覧」に掲げた事務事業から抽出した、令和 5 年度の主要な事務事業を対象としました。

3 報告書の公表

報告書は、山梨市のホームページに掲載します。

Ⅱ 教育委員会の活動に対する点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の構成

令和5年4月1日～令和6年3月31日

職 名	氏 名	任 期
教育長	嶋崎 修	令和4年4月1日～令和7年3月31日
委 員	武井 茂	平成31年4月1日～令和1年5月20日 令和1年5月21日～令和5年5月20日
委 員	矢野 眞由美	令和2年5月21日～令和6年5月20日 教育長職務代理者 令和5年4月1日～令和6年3月31日
委 員	窪田 新治	令和3年5月21日～令和7年5月20日
委 員	天野 有紀	令和4年10月1日～令和8年5月20日
委 員	原 喜雄	令和5年7月1日～令和9年6月30日
委 員	鈴木 徹	令和5年7月1日～令和9年6月30日

(2)教育委員会の会議

定例・臨時		協議件数	報告・その他
定例会	令和5年4月18日	1件	7件
	令和5年5月16日	2件	7件
	令和5年6月20日	1件	6件
	令和5年7月18日	1件	6件
	令和5年8月22日	1件	7件
	令和5年9月19日	2件	4件
	令和5年10月17日	1件	2件
	令和5年11月21日	2件	5件
	令和5年12月19日	1件	4件
	令和6年1月16日	0件	5件
	令和6年2月20日	2件	4件
	令和6年3月19日	2件	7件
計 12回		16件	64件
臨時会	0回	-	-

(3)学校・幼稚園訪問

訪問日	訪問校等
令和5年10月27日	山梨小学校・つつじ幼稚園・山梨南中学校・加納岩小学校
令和5年10月30日	山梨北中学校・後屋敷小学校・笛川中学校・笛川小学校
令和5年10月31日	岩手小学校・八幡小学校・日川小学校・日下部小学校

(4)研修・会議等出席

開催日	内容	場所
令和5年4月27日	東山梨地区教育支援協議会（職務代理者出席）	甲州市
令和5年5月26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	埼玉県
令和5年6月27日	山梨市いじめ問題対策連絡協議会（職務代理者出席）	山梨市
令和5年6月29日	峡東地域教育推進連絡協議会子育て講演会	甲州市
令和5年7月28日	峡東地区教育委員会連合会定期総会	笛吹市
令和5年8月22日	峡東地域教育推進連絡協議会保幼小中連携セミナー	笛吹市
令和5年10月17日	山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会	山梨市
令和5年11月10日	山梨市義務教育振興会議	山梨市
令和5年11月13日	峡東地区教育委員会連合会研修会	静岡県
令和5年11月16日	峡東地域教育推進連絡協議会人権のための講演会	山梨市
令和5年11月27日	東山梨地区教育支援協議会視察（職務代理者出席）	長野県
令和6年1月6日	令和6年度当初予算市長査定	山梨市
令和6年2月20日	山梨市総合教育会議	山梨市
令和6年3月1日	山梨県市町村教育委員会連合会定期総会・春季研修会	山梨市
令和6年3月6日	教職員年度末人事異動 地教委ヒアリング	山梨市
令和6年3月7日	教職員年度末人事異動 地教委ヒアリング	山梨市

(5)各種行事・大会出席

開催日	内容
令和5年4月6日	小学校入学式
令和5年4月6日	転入教職員挨拶式
令和5年4月7日	中学校入学式・つつじ幼稚園入園式
令和5年7月3日	教育委員任命式
令和5年9月9日	中学校学園祭（笛川中）
令和5年9月16日	中学校学園祭（山梨南中・山梨北中）・つつじ幼稚園運動会
令和5年9月30日	小学校運動会（後屋敷・日川・山梨・岩手・笛川小）
令和5年10月7日	小学校運動会（日下部・八幡小）
令和5年10月14日	小学校運動会（加納岩小）
令和6年1月7日	二十歳のつどい
令和6年3月11日	中学校卒業式
令和6年3月19日	小学校卒業式
令和6年3月21日	つつじ幼稚園卒園式

2 教育委員の自己点検・評価

教育委員会の活動内容を6項目に分け、教育委員自らがその目的に照らし評価を行いました。

評価分類	A：達成できた	B：おおむね達成できた
	C：達成に向け、更なる努力が必要	D：まったく達成できなかった

項目	評価の視点	実績	評価
1	教育委員会会議の運営	○会議規則に基づき定例会12回を開催した。 ○協議件数：16件、報告その他64件。 ○限られた時間の中で、効率的な会議運営、慎重な審議に努めた。	A
	教育委員会会議の運営工夫	○他の教育委員会活動に併せて会議を開催した。 ○感染症対策のため、必要最小限の人数で時間短縮を図り、効率的な会議運営を行った。 ○規則改正をし、会議へオンライン参加可能とした。 ○紙資料を電子化し、ペーパーレス化を計った。	
2	教育委員会会議の公開・情報発信	○会議開催を市ホームページに掲載した。 ○令和5年度傍聴者0名	A
	議事録の公開、広報・広聴活動の状況	○市ホームページで議事録を公開した。 ○令和5年度公開請求0件	
3	教育委員会と事務局との連携	○事前の議題通知と資料配布により、会議等で活発な意見交換を行うことができた。 ○児童生徒や学校に関する情報を即時提供した。	A
4	教育委員会と首長との連携	○総合教育会議1回、義務教育振興会議1回、新年度予算査定を通じ、意見交換ならびに予算要求を行った。	A
5	教育委員会の自己研鑽	○外部研修や講演会、生涯学習関係の行事等に積極的に参加した。	A
6	学校及び教育施設に対する支援	○市立幼稚園・小中学校の全12校を1回訪問し、授業内容や施設状況の視察、教職員との意見交換による現況把握に努めた。	A
	各種行事・大会への参加	○市立幼稚園・小中学校の入学式、卒業式、運動会・学園祭に参加した。	

Ⅲ 教育委員会事務局の事務事業に対する点検・評価

1 教育委員会の事務事業

「第2次山梨市まちづくり総合計画」に掲げられている事務事業のうち令和5年度に実施された主要事業は、次のとおりです。

(1) 学校教育課所属の事務事業

- ① 特別支援教育支援員配置事業
- ② 学力向上フォローアップ事業
- ③ 土曜塾事業
- ④ 小学校英語教育推進事業

(2) 生涯学習課所属の事務事業

- ① 文化活動・団体支援事業
- ② 生涯学習フェスティバル開催事業
- ③ 成人大学講座開催事業
- ④ 文化財保護事業
- ⑤ フィールドミュージアム構想推進事業
- ⑥ 図書館運営事業
- ⑦ こども読書活動推進事業
- ⑧ 根津記念館等各種施設運営事業
- ⑨ スポーツ推進委員事業

2 事務局の自己点検・評価

本市で実施している事務事業評価を基に、目的の達成度合を評価しました。

評価の点数表	5：目的をはるかに超え達成、他への波及効果などが見られる
	4：目的以上に達成
	3：目的どおりに達成
	2：目的までは達成できなかった。
	1：目的までまったく達成できなかった。

学校教育課 ① 特別支援教育支援員配置事業									
PLAN (計画)									
事業概要		◆学校教育法の改正に伴い、小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、適切な教育（特別支援教育）を行う事が明確に位置づけられた。 ◆本事業としては平成29年度から、市内小学校、中学校及びつつじ幼稚園に20人の特別支援教育支援員を配置した。 ◆市内の児童生徒の数は年々減少しているが、特別支援を必要とする児童生徒の数は年々増加している。							
事業の目的		対 象	特別支援が必要な児童・生徒					に対して	
		手 段	特別支援教育					を行うことで	
		受益者	特別支援が必要な児童・生徒					が・を（人・団体・物）	
		意 図	学校生活レベルの向上					という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容 (方法・手段など)									
令和5年度実施事業		◆特別支援教育支援員配置（市単独24人） ◆特別支援の児童生徒の教育環境の向上に努める。							
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問			担当評価	評価理由とその考え方				
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。			はい	◆発達障害を抱える児童生徒にとって、きめ細やかな対応が必要であるため。 ◆特別支援を必要とする児童生徒は、年を追うごとに増加している。 ◆県の配置基準である7人あたり1教員による職員配置では、対応しきれない。				
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。			はい					
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。			はい					
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。			はい					
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。			はい	◆受益者負担の規定はない ◆特別支援教育支援員の賃金は、市の規定により定められている。				
	使途や内訳は必要なものに限られているか。			はい					
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。			はい					
	効率化に向けた工夫が施されているか。			はい					
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。			はい	◆対象児童生徒の特性等を把握し、それに見合う配置をしている事で、安全が確保できており、事故の発生を防いでいる。				
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。			はい					
	成果指標は適切に把握されているか。			はい					
	目標達成に向けて成果は出ているか。			はい					
今後の方向性	継続								
評価理由		◆特別支援対象児童生徒へのサポートは、継続していく必要がある。普通学級に在籍する児童生徒の一部も、なんらかの困難を抱えている可能性があるため、将来的にも支援員配置の必要性は、高まっていく。 ◆特別支援員の活動をサポートするため、人事異動により保健師が専従となり、各校で事業に関する事柄を外部機関に相談する前にサポートできる体制が整えられたことを評価した。							
課 題		◆発達障害等の児童生徒は増加している。支援員の手厚い配置が望まれているが、充足しているわけではない。 ◆毎年度の人件費予算の確保に苦闘している。							
ACTION (改善)									
具体的な改善策		◆特別支援員のための財源について、国・県支出の支援措置を求めていく。							
予想される効果		◆障害に応じたきめの細かい指導が可能になる。							
評価の点数		4							

学校教育課 ② 学力向上フォローアップ事業									
PLAN (計画)									
事業概要		◆やまなし寺子屋「学び場」 ◆児童の学習支援を行うため、補助的な指導を行い、基礎学力を身に付けさせる取組を行う。また、指導を通じて学校の学習にも意欲的に取り組む姿勢や目的をもって学ぶ楽しさを育む。 ◆小学3年生以上を対象に、各地区の公民館で、土曜日の午前と午後にフォローアップ学習教室を実施している。							
事業の目的		対 象	小学3年生から6年生					に対して	
		手 段	学習支援					を行うことで	
		受益者	市内の小学生					が・を（人・団体・物）	
		意 図	家庭学習の習慣化を図る					という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容 (方法・手段など)									
令和5年度実施事業		◆やまなし寺子屋「学びの場」 ◆児童の学習支援を行うため、補助的な指導を行い、基礎学力を身に付けさせる取組を行う。また、指導を通じて学校の学習にも意欲的に取り組む姿勢や目的をもって学ぶ楽しさを育む。 ◆小学3年生以上を対象に、各地区の公民館で、土曜日の午前と午後にフォローアップ学習教室を実施している。							
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問				担当評価	評価理由とその考え方			
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。				はい	◆基礎学力の底上げは、中等・高等教育の基礎となる。 ◆保護者の収入などによる貧困の連鎖を食い止めるため、学習の機会を提供したい。			
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。				はい				
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。				はい				
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。				はい				
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。				はい	◆児童の参加費を無料としている。 ◆参加の機会の確保のため、通いやすい会場設定としている。			
	使途や内訳は必要なものに限られているか。				はい				
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。				はい				
	効率化に向けた工夫が施されているか。				はい				
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。				はい	◆教員OBや、教職員志望学生を中心に指導者として募集し、費用を抑えている。			
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。				はい				
	成果指標は適切に把握されているか。				はい				
	目標達成に向けて成果は出ているか。				はい				
今後の方向性	継続								
評価理由		◆保護者の家庭環境による格差に関係なく、児童の基礎学力の向上に資するとともに、「解る」ことにより、学習に意欲的に取り組む意識を醸成する。 ◆前年度に比べ、登録者数・延べ出席者数ともに増加となったことを評価した。							
課 題		◆指導者の安定的な確保 ◆広範な参加児童の確保							
ACTION (改善)									
具体的な改善策		◆県内の大学に宣伝を行い、指導者を募集する。 ◆紙媒体のほか、まちコミなどのネット媒体を活用した参加者の募集							
予想される効果		◆参加児童の学力、学習意欲の向上							
評価の点数		3							

学校教育課 ③ 土曜塾事業									
PLAN (計画)									
事業概要		◆中学生を対象に、学力の向上と、学校や家庭でも意欲的に学習に取り組む事ができるよう、やまなし寺子屋「土曜塾」を開催する。 ◆山梨市民会館から夢ワーク山梨に会場を変え、土曜日の午後で開催している。							
事業の目的		対 象	中学生					に対して	
		手 段	学習会					を行うことで	
		受益者	本人					が・を（人・団体・物）	
		意 図	基礎学力の向上					という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容 (方法・手段など)									
令和5年度実施事業		◆夢ワーク山梨で隔週土曜日の午後に、中学生対象として実施							
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問				担当評価	評価理由とその考え方			
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。				はい	◆学力底上げを目指す中学生の、学習機会提供のため ◆保護者の収入などによる貧困の連鎖を食い止めるため、学習の機会を提供したい。			
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。				はい				
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。				はい				
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。				はい				
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。				はい	◆生徒の参加費を無料としている。 ◆参加の機会の確保のため、通いやすい会場設定としている。			
	使途や内訳は必要なものに限られているか。				はい				
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。				はい				
	効率化に向けた工夫が施されているか。				はい				
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。				はい	◆教員OBや、教職員志望学生を中心に指導者として募集し、費用を抑えている。			
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。				はい				
	成果指標は適切に把握されているか。				はい				
	目標達成に向けて成果は出ているか。				はい				
今後の方向性		継続							
評価理由		◆保護者の家庭環境による格差に関係なく、生徒の基礎学力の向上に資するとともに、「解る」ことにより、学習に意欲的に取り組む意識を醸成する。 ◆リモート方式(オンライン)での学習相談を開始したことで、参加するための選択肢が広がり、これによって動画による解説のメリットをつかむことができたことを評価した。							
課 題		◆指導者の安定的な確保 ◆広範な参加生徒の確保							
ACTION (改善)									
具体的な改善策		◆県内の大学に宣伝を行い、指導者を募集する。 ◆オンライン形式かつオンデマンド形式での、入試対策動画視聴による参加者を募る							
予想される効果		◆参加生徒の学力、学習意欲の向上							
評価の点数		3							

学校教育課 ④ 小学校英語教育推進事業									
PLAN (計画)									
事業概要	◆平成15年9月から小学校において、英語活動を開始し、平成21年から24年まで、岩手小学校において英語を教科として実施。 ◆平成24年から山梨北中学校区の小学校において、英語を教科として実施(文部科学省指定)。 ◆平成26年度から文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市内全小学校において実施。 ◆令和6年度から、ALT及びJTEのほかに担任教諭が加わっての授業運営を脱却し、ALTに特別免許を取得させ、場合によっては単独で授業を運営できるよう、変革させた。								
事業の目的	対 象	児童						に対して	
	手 段	英語教育						を行うことで	
	受益者	児童						が・を(人・団体・物)	
	意 図	英語への関心を高める						という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容(方法・手段など)									
令和5年度実施事業	◆各小学校、中学校にALT及びJTEを配置する								
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問				担当評価	評価理由とその考え方			
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。				はい	◆令和2年度から小学校の授業に英語が組み込まれている。 ◆これまでの先進的な取り組みを評価されており、これを維持していきたい。			
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。				はい				
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。				はい				
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。				はい				
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。				はい	◆ALTによる授業実施により、ネイティブ話者とのコミュニケーション経験を積むことができる。			
	使途や内訳は必要なものに限られているか。				はい				
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。				はい				
	効率化に向けた工夫が施されているか。				はい				
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。				はい	◆中学英語へのハードルを下げるができる。 ◆英語という外国語に児童生徒の関心を向けさせることができ、抵抗感を拭うことができる。			
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。				はい				
	成果指標は適切に把握されているか。				はい				
	目標達成に向けて成果は出ているか。				はい				
今後の方向性	継続								
評価理由	◆高等教育を終了してからも活躍できる人材を育成するためには、英語能力の取得は当然のこととなりつつある社会にあっては、初等教育の段階から英語という言語に習熟させることが有効であるため、本事業を継続したい。 ◆デジタル教科書を導入しながら市内の代表校での活用事例を発信し、活用のノウハウを共有しつつ、スキル向上につなげたことを評価した。								
課 題	ALT(英語指導助手)は、教員免許を取得していないため、単独で授業を行うことができない。そのため、英語専科教員と一緒に教室に入る必要があることから、1授業当たりの教員数を多く見積もる必要がある。								
ACTION (改善)									
具体的な改善策	ALT(英語指導助手)に特別免許を取得させ、NLT(英語指導講師)とする。								
予想される効果	ネイティブ話者の授業を行った後、さらに日本語話者による英語事業のカリキュラムを組むことができる。								
評価の点数	4								

生涯学習課 ① 文化活動・団体支援事業									
PLAN (計画)									
事業概要	◆芸術文化、生活文化の向上のため文化協会の活性化や生涯学習の構築に向けて事業の支援を行う。 ◆文化協会に事業補助金、特別事業補助金を交付する。 ※山梨市文化協会(32部 624人)								
事業の目的	対 象	市民						に対して	
	手 段	文化芸術に触れる機会や文化祭を始めとする文化芸術活動を行う補助金の交付						を行うことで	
	受益者	市民や市						が・を(人・団体・物)	
	意 図	伝統芸能の継承や生涯学習活動による市民同士の絆と交流が深まり、地域と人々が繋がるまちが構築される						という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容(方法・手段など)									
令和5年度実施事業	◆文化祭の開催(展示部門:山梨会場10/5～10/8 市民会館3階・4階、牧丘会場11/10～11/19 牧丘支所1階ロビー 舞台部門:山梨会場10/22～1/28 市民会館・まちなか駅やまなし・根津記念館、牧丘会場11/18 花かげホール) ◆文化講演会の開催(9/21市民会館303会議室①日下部劇団がやってくる②山梨市の中世史と文化財) ◆特別事業の開催(11/5市民会館ホール 能楽鑑賞会 狂言「仏師」 能「羽衣」)								
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問					担当評価	評価理由とその考え方		
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。					はい	◆まちづくり総合計画の長期ビジョン実現に向けて、市民による文化活動を支援する必要がある。		
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。					いいえ			
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。					はい			
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。					はい			
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。					はい	◆人員は最低限で実施している。市内に1団体しかいないため比較はできないが、文化協会会員だけでなく、特別事業や文化祭の参加者への効果も期待でき、妥当なコストである。		
	使途や内訳は必要なものに限られているか。					はい			
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。					いいえ			
	効率化に向けた工夫が施されているか。					はい			
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。					いいえ	◆特別事業の会場が満席になり好評であったことなど、一定の成果が出ているほか、文化祭などの発表の場や各部の活動によるグループの形成が、文化活動への意欲向上に寄与している。		
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。					はい			
	成果指標は適切に把握されているか。					はい			
	目標達成に向けて成果は出ているか。					はい			
今後の方向性	継続								
評価理由	◆文化協会の活動そのものが市民文化向上に寄与するものであり、継続した活動を支援する必要がある。 ◆短歌大会・万葉うた祭り・根津記念館各種事業などの市主催事業への協力を精力的におこなっており、指標以外の活動においても評価できる。								
課 題	◆令和5年度に旧市町村単位の団体を統合しているが、団体内部では依然として同様の部が地区毎に分かれていたり、文化祭の会場が分かれていたりするため、更なる組織改善が必要である。 ◆会員が高齢化し減少傾向にある。								
ACTION (改善)									
具体的な改善策	◆統合された組織としての活動を行えるよう指導する。 ◆会員増加を図る事業を企画し、開催するよう指導する。 ◆活動の魅力を各種媒体を通じて広く市民に周知する。								
予想される効果	◆文化協会が一つの組織としてまとまり、より活発な文化活動が行われる。 ◆会員の増加が見込める。 ◆市民による活力あふれる文化的なまちづくりにつながる。								
評価の点数	3								

生涯学習課 ② 生涯学習フェスティバル開催事業									
PLAN (計画)									
事業概要	◆市内の公民館や各社会教育団体の活動発表を行う場として、また、多くの市民が生涯学習に興味・関心を持ち、活動を始めるきっかけづくりの場として平成8年から開催。								
事業の目的	対象	市民						に対して	
	手段	生涯学習活動の成果を発表する場、活動を始めるきっかけづくりの場を設けること						を行うことで	
	受益者	市民・市						が・を(人・団体・物)	
	意図	「生きがい」、「心の豊かさ」を実感できる・地域と人々が繋がるまちになる						という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容(方法・手段など)									
令和5年度実施事業	◆2月17日(土)・18日(日)開催 ◆内容:ステージ発表(民謡・長唄他)、作品展示(絵手紙・陶芸他)、体験教室(モルック・おりがみ他)等 ※出展者は地区公民館活動団体や一般公募 ◆開催は生涯学習推進協議会が中心となり計画・実施								
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問				担当評価	評価理由とその考え方			
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。				はい	◆5年度は50を超える団体が発表や展示などで参加し、地域の学びの発表の場となった。また、イベントを介して市民の学びのきっかけや交流の機会を提供することができた事業である。			
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。				いいえ				
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。				はい				
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。				はい				
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。				はい	◆生涯学習推進協議会が中心となり実施している。ステージ発表、作品の展示、体験教室などの企画・運営の多くは各種参加団体が自主的に行っているため、コスト・人員は最低限で実施している。			
	使途や内訳は必要なものに限られているか。				はい				
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。				はい				
	効率化に向けた工夫が施されているか。				はい				
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。				はい	◆当イベントを開催することで参加団体の活動の目標となっている。また、様々な体験を通して普段触れることのできない文化を味わう場を設けることができている。			
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。				はい				
	成果指標は適切に把握されているか。				はい				
	目標達成に向けて成果は出ているか。				はい				
今後の方向性	改善								
評価理由	◆当イベントを開催することで、市民の日頃の活動を発表する場を提供し、様々な文化に触れられる機会を設けることが可能となっている。また市民間の交流が生まれ地域の繋がりをにつくことにおいて、一定の成果をあげている。								
課 題	◆感染症の終息などにより、一般の参加者・参加団体が増加し混雑した。そのため、ブースの配置箇所の工夫や動線の確保が必要である。 ◆例年出店内容に偏り(似た傾向)がある。								
ACTION (改善)									
具体的な改善策	◆例年の混雑状況などを確認し、ブースの配置の検討を行う。 ◆工作などで混雑が予想されるものは事前予約を取り入れる。 ◆工作や展示など出店する団体に早期から呼びかけ展示内容の把握を行う。								
予想される効果	◆適したブースの配置や順路を確保することで、ストレスなく展示等を見てもらうことが可能になる。 ◆様々な発表や展示を見ることができ、普段触れることのできない文化を体験することができる。								
評価の点数	3								

生涯学習課 ③ 成人大学講座開催事業									
PLAN (計画)									
事業概要	◆一般成人を対象とした「成人大学講座」を昭和56年度から毎年開催。 ◆対象層に分け2つの分類を設けている。 ①いきいき魅力発見楽部：一般成人の部（いきいき創年楽部[50代以上のシニアの部]と、魅力発見楽部[主に20～30代の若者世代の部]の統合） ②わくわく親子楽部：20～40代の子育て世代の部								
事業の目的	対 象	市民	に対して						
	手 段	成人大学講座の開催	を行うことで						
	受益者	市民・市	が・を（人・団体・物）						
	意 図	教養が高まり、学びを社会に還元でき、更に市民同士の絆と交流がより深まり、地域と人々が繋がるまち	という状態にする						
DO (事務事業の実施)									
事業内容 (方法・手段など)									
令和5年度実施事業	◆いきいき魅力発見楽部5回開催 (①食品表示から食の安全・安心を考える、②誰とでも出来る！シナプソロジーを通じて笑顔で過ごそう！、③今よりもっと豊かなまちをつくるには？「まちづくり」の視点から山梨市の魅力を再発見しよう！、④介護をしていくために必要なことを考えよう！～介護をすることになったら～、⑤家康と山梨市) ◆わくわく親子楽部2回開催								
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問	担当評価	評価理由とその考え方						
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆まちづくり総合計画の長期ビジョン実現に向けて、市民が文化を楽しむ教養を培うための支援が必要である。また、生涯学習計画では学びを介したネットワークづくりの場づくりが重要視されている。						
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	いいえ							
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい							
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい							
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆コスト・人員は最低限で実施している。						
	使途や内訳は必要なものに限られているか。	はい							
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ							
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい							
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	いいえ	◆講座参加を通して、市民の教養が深まり、文化的な生活の促進に有益である。 ◆更に受講者を増やし目標に近づけられるよう改善する。						
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい							
	成果指標は適切に把握されているか。	はい							
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい							
今後の方向性	継続								
評価理由	◆各年齢層に合わせて生涯学習講座を開催することで、多様な学習を提供することができた。その点においては、一定の成果を上げている。								
課 題	◆若年層の参加者が少ない。 ◆新型コロナ以降、受講者同士の話し合いや学び合いの活動が減少している。								
ACTION (改善)									
具体的な改善策	◆ニーズの把握に努め、対象層の要望に合わせた講座を企画する。 ◆対象層に合わせた周知に力を入れる。 ◆講座の中に市民の交流が生まれる活動を組み込む。								
予想される効果	◆受講生の増加が期待できる。								
評価の点数	3								

生涯学習課 ④ 文化財保護事業									
PLAN (計画)									
事業概要		◆未指定文化財の調査によって、市内の文化財の類例、傾向、年代分布状況等を把握し、文化財指定に必要な判断材料を整える。 ◆文化財審議会の運営と文化財の指定・登録。 ◆文化財指導委員による文化財巡視活動の実施。 ◆指定文化財を適正に保存するために、所有者による保存修理・樹勢回復・防災施設保守点検等事業に対する補助を行う。							
事業の目的		対 象	未指定文化財、指定・登録文化財、文化財所有者・管理者					に対して	
		手 段	調査・把握し指定・登録、指定・登録文化財の保存状況の確認及び指導助言					を行うことで	
		受益者	市民、文化財所有者・管理者、指定文化財					が・を(人・団体・物)	
		意 図	未指定文化財は指定による保護、指定・登録文化財は適正な保存状態に保つ、文化財所有者・管理者は負担軽減・文化財保護意識の低下防止					という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容(方法・手段など)									
令和5年度実施事業		◆文化財審議会、文化財指導委員会の運営、文化財指導委員による巡視、県指定文化財説明板設置、市指定文化財標柱設置 ◆赤芝地区伝統的建造物群保存対策調査 ◆笠石大明神本殿覆屋修理、加治免の石幢周辺環境整備、龍泉寺の万年マツ松くい虫防除、清白寺仏殿ほか防災施設保守点検に対する補助							
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問				担当評価	評価理由とその考え方			
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。				はい	◆文化財は、市の歴史や文化の理解に欠くことのできない共有の財産であり、長い歴史を経て育まれ、一度失われると二度と戻らないものであるため、本事業によって保護することが必要である。また、文化財保護法、地方自治法等関係法令に位置づけられた事業であり、民間事業者と市民の協力を得て市が実施する事業である。			
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。				はい				
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。				はい				
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。				はい				
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。				はい	◆文化財の調査や指定、保存に関する判断には専門的な知識・経験や特殊な技術が必要とされることから、外部の専門委員や地域の委員の協力が不可欠であり、職員についても専門性等の資質向上が求められる。現状の人員及び事業費は必要最小限の状態である。 ◆文化財の適正な保存等には特殊な技術や専門的な判断が必要とされ、また、他市と比較しても文化財建造物が多いため、現状の事業費や人員はむしろ少ないと思われる。			
	使途や内訳は必要なものに限られているか。				はい				
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。				はい				
	効率化に向けた工夫が施されているか。				はい				
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。				はい	◆調査によって価値が見出された文化財のうち、特に重要なものは指定されることによって法的規制により保護されるため保護効果は高い。本市では県内最多の14件の国指定文化財建造物を始めとする157件の文化財が指定・登録され、保護されている。 ◆所有者の負担のみでは実施が困難な文化財保存修理や防災施設の設置・保守点検等が適切に行われることによって、価値を損なうことなく、できるだけ長く文化財を後世に残すことができる。			
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。				はい				
	成果指標は適切に把握されているか。				はい				
	目標達成に向けて成果は出ているか。				はい				
今後の方向性	継続								
評価理由	◆文化財の指定やそれに伴う調査は、文化財保護の基礎となる事業であり、継続して行う必要がある。 ◆所有者の負担を軽減し、適切な保存修理等が適期に行われる状態を維持するためにも継続して本事業を実施する必要がある。								
課 題	◆市内文化財の持つ潜在的な価値を最大限引き出すためには、地道な調査や研究活動を行い、学術的な成果として公表し、広く市内外に認知していただくシステムが必要である。 ◆未指定文化財(神社の建物や民家など)が失われつつあり、保護対策が急務となっている。 ◆赤芝地区伝統的建造物群選定については、地元の理解を得ることが難しい状況である。								
ACTION (改善)									
具体的な改善策	◆文化財保存活用地域計画の中でまとめた文化財の調査・展示公開方法及び未指定文化財の保護対策について確実に実行する。 ◆赤芝地区伝統的建造物群については、伝統的建造物群選定へ向けた取り組みへの移行は当面行わず、調査成果の説明等を行うほか西保地区全体のフィールドミュージアム重点エリア整備へ向けた取り組みを進めながら地元の理解向上を図る。								
予想される効果	◆文化財の調査・展示公開方法及び未指定文化財の保護対策について整理することができる。 ◆民家や社寺の建物を地域を選定して保護することができる。 ◆赤芝地区の保存へ向けた理解の向上に繋がる。								
評価の点数		3							

生涯学習課 ⑤ フィールドミュージアム構想推進事業									
PLAN (計画)									
事業概要		◆文化財を保存・活用するため、また、それに必要なフィールドミュージアム構想を実現するための具体的な仕組みづくりを行うため、文化財保護法第183条の3に規定された「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁の認定を目指す。また、計画に基づいたフィールドミュージアムの整備及び活動を推進する。							
事業の目的		対 象	文化財 地域資源					に対して	
		手 段	文化財保存活用地域計画の策定及び文化庁による認定、フィールドミュージアムの整備及び活動の推進					を行うことで	
		受益者	市民、来訪者					が・を(人・団体・物)	
		意 図	歴史文化を活かしたまちづくり					という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容 (方法・手段など)									
令和5年度実施事業		◆フィールドミュージアムセンター(仮称)整備基本計画に関する内容検討及び委託費積算 ◆文化財巡りなど各地区公民館等におけるフィールドミュージアム関連事業の実施 ◆ユネスコ山梨市未来遺産絵画コンクール事業に対する補助							
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問				担当評価	評価理由とその考え方			
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。				はい	◆第2次山梨市まちづくり総合計画の中で、文化財の活用面の拡充及びフィールドミュージアムの実現が課題とされており、これらを解決するためにも本事業は必要である。 ◆今後、歴史まちづくり法関連の補助制度等活用する上でも必要な事業である。 ◆地域社会全体で文化財を保存し活用する仕組みづくりが求められており、支援団体等との協力体制を構築する必要がある。			
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。				はい				
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。				はい				
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。				はい				
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。				はい	◆現状の予算は最小限に抑えられている。			
	使途や内訳は必要なものに限られているか。				はい				
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。				はい				
	効率化に向けた工夫が施されているか。				はい				
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。				はい	◆既存の活動は低予算で実施している。			
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。				はい				
	成果指標は適切に把握されているか。				はい				
	目標達成に向けて成果は出ているか。				はい				
今後の方向性	拡充								
評価理由		◆山梨市文化財保存活用地域計画において、フィールドミュージアムの構築に向けた具体的取組を定めており、国の認定を受けた法定計画として、今後着実な実施が求められる。 ◆本市の歴史文化面の潜在性が発揮され、特徴のある歴史まちづくりと市民文化向上に大きな伸びが期待できる。また、それらに必要で持続可能な仕組みづくりについて、国の支援を得ながら推進することが可能となる。							
課 題		◆市民及び庁内への周知・気運の醸成 ◆文化財の活用(観光振興・産業振興・地域振興・景観形成・まちづくり)へ繋げるためのしくみづくり ◆フィールドミュージアムの構築に必要な諸機能の整備に関する具体的取組の実施 ◆本市の歴史性や文化財、事業に対する市民認知の向上及び市民参画の推進 ◆イニシャルコストに対する財源の確保及びランニングコストを軽減し持続可能な取り組みとするための仕組みの構築							
ACTION (改善)									
具体的な改善策		◆市ホームページ・SNS・メールマガジンを活用したイベント等の周知を行う。 ◆フィールドミュージアム推進協議会及び庁内検討委員会を立ち上げる。 ◆「山梨市フィールドミュージアムサポーター」制度を創設する。 ◆全体の概算事業費を積算する。 ◆活用可能な補助金・交付金について調査する。							
予想される効果		◆活用事業やイベント等に関する市民への周知度が向上する。 ◆市民参画の仕組みづくりの推進につながる。 ◆財源の確保につながる。							
評価の点数		3							

生涯学習課 ⑥ 図書館運営事業									
PLAN (計画)									
事業概要	◆計画的な図書購入による蔵書の充実を図る。 ◆他館とのネットワークを活用した相互貸借などによる利用増進を図る。 ◆図書館ボランティアとの協働による効率的な業務執行とサービスの向上を図る。								
事業の目的	対 象	市民（利用者）						に対して	
	手 段	多様化する市民のニーズに沿った図書館資料の提供と利用サービスの向上						を行うことで	
	受益者	市民（利用者）						が・を（人・団体・物）	
	意 図	図書館利用と、交流の促進による読書推進と、生涯学習の活性化						という状態にする	
DO (事務事業の実施)									
事業内容（方法・手段など）									
令和5年度実施事業	◆レファレンス、蔵書検索、図書の予約などの実施 ◆県ネットワークシステムを活用した情報交換と相互貸借の推進、及び国立国会図書館や県外図書館との資料相互貸借 ◆「作家の講演会」「ブックリサイクル」「上映会」などの各種事業の開催 ◆図書館ボランティアの育成と協同による事業開催 ◆雑誌スポンサー制度の実施 ◆読書通帳の実施 ◆偉人マンガ「初代 根津嘉一郎の生涯」を製作								
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問					担当評価	評価理由とその考え方		
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。					はい	◆教育や文化に深く関わることは、行政が直接、公的責任のもとで行ったほうが良いと考える。 ◆市民に生涯学習の場を提供する情報の拠点施設としての意味でも、本事業は必要性が高い。		
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。					はい			
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。					はい			
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。					はい			
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。					はい	◆教育や文化に深く関わることは、行政が直接、公的責任のもとで行ったほうが良いと考える。 ◆市民に生涯学習の場を提供する情報の拠点施設としての意味でも、本事業は必要性が高い。		
	使途や内訳は必要なものに限られているか。					はい			
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。					はい			
	効率化に向けた工夫が施されているか。					はい			
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。					はい	◆利用者は自ら学ぶ他、司書によるレファレンス、インターネットによる検索、図書館ボランティアによる支援等、さまざまなサービスを受けることができる。 ◆図書館資料は、情報提供や文化的な生活を支えるものとして有効である。		
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。					はい			
	成果指標は適切に把握されているか。					はい			
	目標達成に向けて成果は出ているか。					はい			
今後の方向性	継続								
評価理由	◆良好な読書環境の整備と読書の推進、図書館運営サービスの向上を図っている。								
課 題	◆地域資料や万葉コーナー、基幹産業である農業関係の資料収集など、山梨市の特性を生かす蔵書の充実が必要である。また、イベントなどを通じて、読書離れの傾向にある若年層の図書館利用を増やしていく必要がある。								
ACTION (改善)									
具体的な改善策	◆専門的な観点や地域の状況、利用者のニーズを踏まえた選書を行うことで、特色ある資料を蔵書として増やしていく。 ◆若年層に向けたイベントなどを実施することで資料や図書館をPRし、利用を促進する。								
予想される効果	◆独自コレクションの構築や地域のニーズに対応することで、図書館の目的が達成され、価値を向上させることができる。 ◆若年層を対象とすることで、読書の推進を図るとともに、長期にわたる利用者を確保できるため相対的な利用者数の増加が見込める。								
評価の点数	3								

生涯学習課 ⑦ こども読書活動推進事業									
PLAN (計画)									
事業概要	◆「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」「サードブック事業」を実施する。 ◆図書館ボランティアグループによる「おはなし会」とボランティアとの協働による「子どもまつり」などの図書館行事を開催する。 ◆保育園、幼稚園などへの定期巡回団体貸出を実施する。 ◆小・中学生の職場体験学習を実施する。								
事業の目的	対 象	子どもと保護者	に対して						
	手 段	良好な読書環境の整備や、子どもの図書館利用の促進と読書活動機会の提供	を行うことで						
	受益者	子どもと保護者	が・を（人・団体・物）						
	意 図	子どもの読書推進による情操教育と読書活動の推進	という状態にする						
DO (事務事業の実施)									
事業内容（方法・手段など）									
令和5年度実施事業	◆第3次山梨市子ども読書活動の推進 ◆「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」「サードブック事業」の継続的实施と内容の充実 ◆小学生の司書体験や図書館見学、中学生の職場体験学習の実施 ◆図書館ボランティア「くれよん」「くれーぶ」による「定期おはなし会」を毎月4回程度実施 ◆図書館ボランティア「びーち」による「英語絵本読み聞かせおはなし会」を平成30年2月から毎月1回実施 ◆図書館ボランティアとの協働による図書館自主事業を実施（図書館子どもまつりなど） ◆英語ボランティアによる英語教室を令和3年2月から毎月1回実施 ◆英和大学・市内高校との共同事業実施（本紹介、読み聞かせ、図書館ボランティア）								
CHECK (担当課による評価)									
項目	設 問		担当評価	評価理由とその考え方					
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。		はい	◆市全体における子どもの読書活動を目的としており、幼い頃から多くの本に接し、本の楽しさを知り、読書習慣を身に付けることにより、言葉や知識の習得と、心豊かな子どもの育成を応援することは、図書館における重要な事業である。また、司書が事業を展開することにより、本を通じて、親子・家族・地域の絆を深め、どの家庭にも本のある環境づくりや、読書推進を図るためにも本事業は必要である。					
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。		はい						
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。		はい						
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。		はい						
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。		はい	◆親子の読み聞かせや読書へのきっかけ作りとなった。 ◆更なる子どもの読書活動推進を図るため、事業内容を検討している。また、全ての対象家庭に本が手渡せるように、市の健康増進課や学校教育課と連携している。					
	使途や内訳は必要なものに限られているか。		はい						
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。		はい						
	効率化に向けた工夫が施されているか。		はい						
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。		はい	◆読書のきっかけ作りに加え、本を介した家庭内でのコミュニケーションの増進にも寄与している。 ◆保育園等への団体貸出も貸出範囲が拡大している。「おはなし会」やイベントの参加親子の図書館利用に繋がっている。また、ボランティアの協力により、コストの削減だけでなく、サービス向上に繋がっている。					
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。		はい						
	成果指標は適切に把握されているか。		はい						
	目標達成に向けて成果は出ているか。		はい						
今後の方向性	継続								
評価理由	◆乳幼児期から小学校低学年までの子どもたちに、家庭や学校などで読書に親しんだり、コミュニケーションのきっかけづくりになっている。								
課 題	◆事業推進に関わるボランティアの確保と育成が必要である。 ◆事業の成果と課題の検証が必要である。								
ACTION (改善)									
具体的な改善策	◆ボランティア育成講座の開催や、研修への参加を勧奨し、さらなるボランティアの育成と制度の発展に勤める。 ◆事業参加者等に意見聴取及びアンケートの実施を検討する。								
予想される効果	◆ボランティアの育成やアンケート実施より、ニーズの把握ができ、また、ニーズの実現力が向上するため、参加者満足度が上がり、リピーターが増えることで貸出数や利用者数の増加に繋がる。 ◆子どもの読書活動を推進することで、同時に子育て世代とも交流が図れ、図書館の利用促進に繋がる。								
評価の点数			3						

生涯学習課 ⑧ 根津記念館等各種施設運営事業												
PLAN (計画)												
事業概要	◆フィールドミュージアム構想の拠点施設として、施設を保存公開活用する。また、根津嘉一郎翁の偉業を後世に伝え、市民文化の向上を図る。											
事業の目的	対 象	初代根津嘉一郎ゆかりの旧根津邸									に対して	
	手 段	施設の保存公開と、根津嘉一郎翁に関する資料等の展示									を行うことで	
	受益者	市民、来館者									が・を（人・団体・物）	
	意 図	生涯学習の場の提供と市民文化を向上させる									という状態にする	
DO (事務事業の実施)												
事業内容（方法・手段など）												
令和5年度 実施事業	◆常設展・企画展・教育普及事業の開催(既存イベントの見直しと磨き上げの実施) ◆施設維持管理・修繕・根津記念館庭園管理事業の実施 ◆根津記念館入館料無料化・運営体制変更の試行実施 ◆PRの強化(インスタグラムの導入・根津記念館偽サイトの削除)											
CHECK (担当課による評価)												
項目	設 問		担当評価	評価理由とその考え方								
必要性 の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。		はい	◆実業家根津嘉一郎氏の遺族から寄贈された歴史的建造物である本施設を国登録有形文化財として適正に保全管理する必要がある。 ◆根津嘉一郎翁の偉業を後世に伝え、郷土の歴史・文化の振興に必要な事業である。								
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。		いいえ									
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。		はい									
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。		はい									
効率性 の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。		はい	◆文化財としての価値を維持するための経費としては最小限のコストである。 ◆運営体制の変更に伴い職員数が減となったが、館長代理職の現場マネジメントと文化財担当職員のフォローにより、イベント数とその参加者が増加した。								
	使途や内訳は必要なものに限られているか。		はい									
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。		はい									
	効率化に向けた工夫が施されているか。		はい									
有効性 の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。		はい	◆SNSやメディアを通じた広報を強化したことにより、一定の効果として入館者数の増加に繋がったと考えられる。								
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。		はい									
	成果指標は適切に把握されているか。		はい									
	目標達成に向けて成果は出ているか。		はい									
今後の方向性	継続											
評価理由	◆優れた近代和風建築として国登録有形文化財に登録された建物や初代根津嘉一郎の思いが反映された庭園など根津家から市に寄贈された貴重な文化財を適正に保存活用し後世に伝えるため。											
課 題	◆懸案事項となっていた東門の設置と園路延長の実施、それに伴う防犯体制の強化が課題。 ◆引き続き運営体制変更による業務の見直しと試行が必要（維持が困難な山野草など庭園管理のあり方含め）。 ◆更なる入館者数の増加のための工夫が必要。 ◆貸館利用を強化し、収入の確保に繋げる必要がある。											
ACTION (改善)												
具体的な 改善策	◆東門設置と園路延長工事及び防犯カメラ設置工事を実施する。 ◆入館料無料化及び運営体制の変更を本格実施する中で、引き続き業務の見直しと試行を実施する。 ◆引き続き企画展やイベントの見直しと磨き上げを行う。 ◆周辺観光施設との連携によるPR強化を図る。 ◆オリジナル商品の開発を行う。 ◆利用者目線に立った貸館業務の見直しを行う。 ◆適正な保存活用に向けた方針と長期的な施設の保存管理のあり方について検討する。											
予想される 効果	◆利用者の利便性が向上する。 ◆防犯面の弱体化を防止できる。 ◆収入増加とコスト削減に繋がる。 ◆国登録有形文化財として適正な保存活用が図れる。 ◆利用者が増加する。											
評価の点数			3									

生涯学習課 ⑨ スポーツ推進委員事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆スポーツ基本法第32条に基づき、スポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解を有し、必要な熱意と能力を持つ者の中からスポーツ推進委員を市が委嘱し、市におけるスポーツの推進のため、山梨市スポーツ推進委員設置規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 (スポーツ推進委員は非常勤)		
事業の目的	対 象	市民	に対して
	手 段	スポーツの推進、住民に対するスポーツの実技の指導、助言	を行うことで
	受益者	スポーツを行う市民、市内スポーツ団体	が・を(人・団体・物)
	意 図	スポーツの向上及び推進を図れる	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和5年度実施事業	◆定例会開催(毎月1回) ◆各種巡回ニュースポーツ教室等の企画運営(年1回) ◆市スポーツ協会との連携 ◆東山・県スポーツ推進委員連絡協議会事業 ◆体育施設管理指導		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設 問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆スポーツ推進を図る上で必要と考える。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆効率化等図られている。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆成果等は適正に把握ができています。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆スポーツ推進委員が各団体との連絡調整や巡回スポーツ等において実技指導・助言などを行うことにより、市民スポーツの推進や向上に繋がる。		
課 題	◆コロナ過でスポーツ推進委員が関係する巡回スポーツ等の各活動が中止となっていたため、コロナ以前のような活動を再開する必要がある。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆スポーツ推進委員のスキルアップのため、研修会等の参加や技能向上にかかる支援を行い、市民スポーツの向上に寄与できる体制を構築する。		
予想される効果	◆スポーツ推進委員の技能向上に伴い、市民スポーツの推進や向上が図られる。		
評価の点数	3		